

令和7年度 適合証明技術者登録 必要書類と注意事項

(一社)東京都建築士事務所協会

○窓口・インターネットで配布しているもの

1. 適合証明技術者 登録申請書 (A4タテ・1枚)
2. 適合証明業務に関する確認書 (A3ヨコ・1枚)
3. 「適合証明技術者業務講習」受講申込書 (A4タテ・1枚)

○各自でご用意いただくもの

1. 建築士事務所登録通知書 または 登録証明書 のコピー

※住所や代表者の変更等があった場合は、登録事項変更届(表紙)のコピーも一緒にご提出ください。確認が取れない場合は、受付できません。

2. 登録予定建築士の建築士免許証 または 免許証明書 のコピー

3. 既存住宅状況調査技術者講習 修了証明書 または 資格者証 のコピー

※まだお手元にはない場合は受講予定を証明できるものでも可。(令和8年2月末までに既存住宅状況調査技術者の資格有効期間を確認できる書類をご提出ください。)

4. 登録予定建築士の身分証明書 のコピー

※運転免許証・パスポート等、顔写真と氏名が確認できるもの。

※顔写真付きの建築士免許証明書または既存住宅状況調査技術者資格者証のコピーを提出される方は不要です。

※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証のコピーをご提出ください。

5. 登録予定建築士の顔写真

※登録予定建築士の写真2枚(1枚は登録申請書貼付用、もう1枚は受講票貼付用/オンライン講習受講希望者は登録申請書貼付用の1枚のみ/無帽、無背景、正面(胸部より上部分)を写したカラーの証明写真(縦3.0cm、横2.4cm)で、6カ月以内に撮影したもの。白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真については不可)

6. 事務所開設者・登録予定建築士の印鑑 (所定の位置に押印ください)

※シャチハタ不可。

開設者が法人の場合	開設者が個人の場合
・法務局届出の代表者印(丸印) ・登録予定建築士の印・自署	・開設者の印・自署 ・登録予定建築士の印・自署

7. 費用

※別紙「受講案内」でご確認ください。

8. 返信用封筒(郵送申込の場合)

※受講票を送付いたしますので、110円切手を貼付し、ご希望の送付先住所を記入した封筒をご用意ください。

○申込について

①. 郵送受付

郵送でもお申込みいただけます。送付先は別紙「受講案内」をご確認ください。

②. 対面受付

書類のご記入から受講券の発行まで、内容の確認等のため、時間が掛かりますので、お時間に余裕を持って、お越してください。

※ オンライン講習受講希望者も上記①、②の申し込み方法となります。

※ 用紙への記入や待合スペースの確保が難しいため、また窓口対応人数を縮小しており、上記よりも所要時間のかかることもあります。

○よくあるお問い合わせ

Q1. 事務所の登録所在地は東京だが、講習は他県で受講したい

→受講可能です。受付時に受講を希望する会場をお申し出下さい。

会場の状況によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

Q2. 申込後に登録内容が変わった（変わる予定である）

→お申込後に事務所所在地や事務所登録年月日等が変わった場合（予定も含む）は、窓口までご相談ください。変更手続きについてお伝えします。また、手続きの際には、別途変更内容が分かる書類をご提出いただきます。

※3月末発行予定の登録証明書へ変更内容を反映するためは、事務手続きの都合上2026年1月末日までを目安にお申し出いただくようお願いいたします。

※業務開始以降（2026年4月1日以降）は、お手続きの方法が変わります。

Q3. 既存住宅状況調査技術者講習を受講予定だが、「適合証明技術者」講習を先行して受講してもよいか？

→受講可能です。ただし、登録期限までに既存資格が確認できない場合は、適合証明技術者として登録することができません。